



2024年8月号

減税なのか給付なのか

定額減税の効果はいかに？

令和6年6月以降に支給される給与や賞与から定額減税が始まっています。予想されていた通り、当たり前のように実務現場では混乱が広がりました。

7月以降も減税額の管理が必要なため、事務担当者には負担がかかり続けています。6月に関しては住民税も控除しない（ただし、ただ後ろ倒しにしたらだけ）ということで手取りが増えたと感じた人もいるかもしれませんが、7月以降には後ろ倒しされた住民税の負担も出てくるため、減税効果を感じた方はいかほどなのか、給与担当者や市区町村担当者の苦労を考えるとなんとも複雑です。

調整給付とは？

定額減税の制度の中には、「調整給付」というものがあります。調整給付とは、定額減税が所得税等から引ききれないだろうと考えられる者に対して、市区町村から支給される給付金です。

対象人数（納税義務者本人、同一生計配偶者と扶養親族）一人につき所得税では3万円、住民税では1万円が定額減税可能額となりますが、そこまで所得税や住民税が発生しないだろうと思われる人に対して給付されるのです。

【調整給付イメージ】

定額減税可能額

対象人数 × 3万円
対象人数 × 1万円

>

減税見込み額

令和6年分 **推計** 所得税額
令和6年分 個人住民税所得割額

市区町村から調整給付を支給

(納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える場合は対象外)

実際の税額ではない

ここで注目すべきは、定額減税可能額と比較するのが『減税見込み額』である点です。先ほどの図を見ていただくと、『令和6年分推計所得税額』となっています。これは、令和5年分の所得税申告状況を見て、「令和6年分も同じくらいだろう」と推定するということです。ここでは、令和6年分の実際の所得税がどれほど出るかは関係ありません。令和6年分の所得の方が多かろうが、令和5年分の所得税が定額減税可能額よりも少なければ、調整給付を受けられる可能性があるということです。

調整給付は、1万円単位で支給されます。定額減税可能額が減税見込み額より1,000円上回っているだけだとしても、切り上げて1万円が支給されます。定額減税の月次事務があれだけ細かいのに、なんともおおざっぱです。

受けるには申請が必要

対象者には、令和6年夏以降に市区町村から書類が届くことになっています。この書類による申請手続きが必要で、申請期限がありますので注意しましょう。この申請手続きは調整給付を受ける個人の作業であり、会社側が行う手続きはありません。



調整給付を受けるには申請が必要ですが、仮に令和6年分の実際の所得税額が定額減税可能額より多くなってしまった場合でも返金精算手続きはないとされています。是非はあるにせよ、そのように制度化されているわけですから、対象者は忘れずに申請しておきましょう。なお、令和6年分の実際の所得が見込みよりも小さく当初給付でも足りない場合は、「不足額給付」として令和7年以降に給付されることとなっています。

詐欺には注意！

ほかにも、所得税の予定納付（第1期）の納期限が通常7月末のところ令和6年は9月末（振替納税の引落日も9月末）になるなど、定額減税の影響はさまざま、やはりこの制度は複雑なのです。



複雑ゆえ、調整給付等にかこつけた給付金詐欺も発生しているようです。安易に対応はせず、しっかりと書類を確認し、不明点は確実に市区町村窓口にお問い合わせるようにしましょう。

（文章 石島慎二郎）

言葉の効用

文章 石島洋一

積極性を持つ「老人力」という言葉

私の本棚に「老人力」（赤瀬川原平）という本が置いてありました。1998年発刊なので、覚えている人は少ないでしょうが、当時は結構な流行語となった「老人力」の本です。

もともとこの言葉は、「ぼけた」「もうろくした」などとは言わずに「老人力がついてきた」と言う方が、明るさもあり良いだろうという単純な発想だったようです。確かに、「ぼけた」より「老人力がついてきた」の方がぐっと積極性？を持ち、肯定的な表現です。言葉のイメージで、雰囲気はがらりと変わります。できるだけ積極的に明るい言葉を使いたいものだと思います。



高貴高麗者の集い

昨年開いた高校同期会の準備をしていたとき、幹事の一人である大場君が提案してきました。

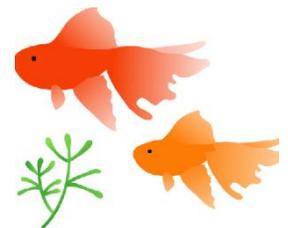
「今回のテーマは“高貴高麗者の集い”でどうだろうか？」

よく考えられた言葉で洒落もきいています。でも、「後期高齢者」という言葉のイメージが私は好きではありませんでした。

古希や喜寿という言葉には「次」があります。傘寿、米寿、卒寿…、それぞれが通過点です。しかし、後期高齢者という言葉には次がありません。一度なってしまうと終身刑なのです。楽しい同期会のキャッチフレーズにするには大きな抵抗感がありました。

大場君と私は、同期会を運営する中心人物でした。しかし、意見はよく食い違っていました。思いをぶつけるあまり口論のようになることがしばしばありました。それでも仲良くしていられたのは、お互いに同期会への思いが異常なほど強かったからです。その点をお互いにリスペクトしていたのだと思います。

しかし、自信を持って提案したであろう「高貴高麗者」をにべもなく反対した私に彼が不満を持ったことは確かです。「せっかくの同期会なのでもう少し明るい言葉にしようではないか」、かなり強い口調で私は彼に言いましたが、私に代案があるわけではありませんでした。



“アレ”から60年…

しばらくして大場君から再び提案がありました。

『アレから60年』という表現ではどうかというものでした。高校入学後60年の節目に合わせ、当時流行していた阪神岡田監督の“アレ”を組み合わせたのです。今度は私が大場君以上に乗り気になりました。「これは面白い、ぜひこれで行こうよ」。流行語をうまく活用した表現には明るさもあり、楽しい同期会にはピッタリのフレーズでした。

同期会案内はがきも『“アレ”から60年』として出しました。

その後、阪神とオリックスが優勝し、関西チーム同士の日本シリーズになったのですが、それが約60年ぶりだと聞いたときは身震いしました。まさに『アレから60年』でした。さらに、接戦となった日本シリーズは、同期会の開かれた昨年11月5日に最終第7戦が行われました。まさにプロ野球も私たちの同期会も記念すべき『アレから60年』となったわけです。偶然とはいえ、すごいなと感じました。

大成功だった同期会

百人以上が集まった同期会は大成功でした。いろいろ提案してくれた大場君の功績大でした。正面パネルに大きく『“アレ”から60年』と書かれている文字が、同期会の雰囲気を盛り上げてくれました。参加者の満足度は非常に高かったようです。



流行語の活用で、ムードが明るくなった。あれだけ意見を戦わせて良かった、しかも結果として素晴らしい表現を見いだしてくれたのだから、私は彼に対する感謝しかありませんでした。

しかし、大場君と議論を交わすことは、それが最後になりました。持病を抱えていた彼は、本番の同期会の時は病床に伏し欠席しました。同期会后、ほとんど眠った状態になっていた彼を見舞ったとき、『“アレ”から60年』が効いて、楽しく、本当に良い同期会だったよ。大場君のおかげだ、皆も感謝している。有り難う。」

そう言った私の言葉に反応し、彼ははっきりと笑顔を見せてくれました。同席した家族もこのニコリにはビックリのようでした。

残念ながら、今年、大場君は逝去しました。しかし、あのときのニコリは、同期会への熱い思いを持ちながら「あのフレーズを生み出せて良かった」、という充実感と満足感であるように思えました。

(石島公認会計士事務所 会長)